

第二次志木市将来ビジョン・将来構想

－ 目 次 －

第1編 将来構想

第1編 第二次志木市将来ビジョン・将来構想	3
将来ビジョンとは?	4
1. 将来ビジョンの趣旨	4
2. 将来ビジョンの構成	4
3. 計画期間	5
志木市を取り巻く社会環境	6
1. 市の概況	6
2. 社会背景と本市の特徴	6
3. 市民意向	10
まちづくりの主要課題とコンセプト	12
課題①：社会保障費の増加、社会資源の確保	12
課題②：出生数の減少	12
課題③：地域活動をめぐる環境変化	13
課題④：気候変動等に伴う災害の深刻化、インフラ老朽化への対応	13
課題⑤：ターゲットを意識した情報発信力・魅力発信力の向上	14
「まちづくりのコンセプト」まとめ	14
まちの将来像	15
将来像の実現に向けて	16

第 1 編

第二次志木市将来ビジョン・将来構想

将来ビジョンとは？

1. 将来ビジョンの趣旨

本市は、昭和45年の市制施行以来、市の計画の中で最も上位に位置づけられる計画として、市が目指すまちづくりの重要な指針である「総合振興計画」を策定してきました。平成23年の地方自治法改正により、市町村における策定義務は撤廃されましたが、本市では、引き続き平成28年度から令和7年度までを計画期間とする「志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画)」を策定し、計画的な体系の中でまちづくりを推進してきました。

この度、「志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画)」の計画期間が令和7年度をもって終了することに伴い、これからも選ばれ続ける志木市の実現に向け、昨今の社会経済環境の変化に対応した、今後10年間のまちづくりの基本的な方向を示す指針として「第二次志木市将来ビジョン(第六次志木市総合振興計画)」(以下「将来ビジョン」という。)を策定します。

2. 将来ビジョンの構成

将来ビジョンは、「将来構想」と「実現計画」の2層構造とします。

構 成	内 容
将来構想	まちづくりの基本的な考え方やまちの将来像を実現するため、基本的な方向性を掲げるとともに施策の柱を示すものです。
実現計画	将来構想を実現するため、施策の柱に紐づく基本的施策に基づいた横断的な施策や分野ごとの施策を体系的に示すものです。

※ 個別具体的な事業は、各所属で作成する分野別計画に位置づけることとします。

※ 「実現計画」は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき策定する「第三期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の機能を持ちます。

3. 計画期間

将来構想の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。また、実現計画の計画期間は社会経済の環境の変化等に対処できるよう、前期・後期に分割し、各期5年間とします。

年度 計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
将来構想 (10年)	←									→
実現計画 (各期5年)	←					←				→

前期実現計画

後期実現計画

1. 市の概況

本市は埼玉県南西部に位置し、政令指定都市のさいたま市と荒川を隔てて隣接しています。

首都近郊25km圏内、東武東上線で池袋まで約20分、東京メトロ有楽町線で永田町まで約40分、東京メトロ副都心線で渋谷まで約40分、東急東横線との相互直通運転により横浜まで約70分の距離にあり、交通の利便性に恵まれています。

面積は9.05km²で、荒川、新河岸川、柳瀬川の3本の川が流れ、荒川低地と武蔵野台地という2つの特徴ある地形によって、構成されています。

古くは江戸時代の新河岸川舟運を中心とした商業と農業のまちとして発展してきましたが、大正3年に鉄道が開通し、従前の商業都市の性格に加え、都市近郊の住宅都市としての性格が強まりました。

＜本市と周辺都市の状況＞



2. 社会背景と本市の特徴

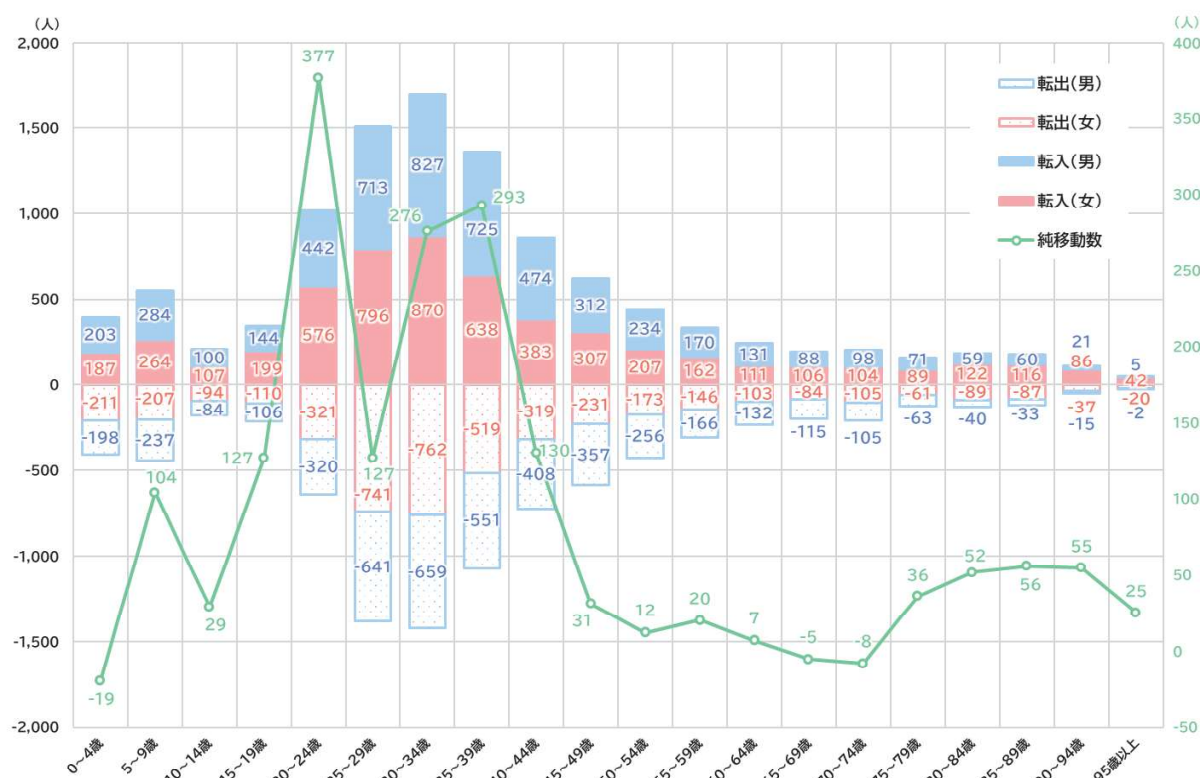
（１）人口減少・少子高齢化の進行

近年、人口減少の進展により、国の総人口は令和2年で1億2,615万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の令和5年推計によると、令和5年には9,000万人を割り込むと推計されています。

本市の人口は、今後もしばらく増加傾向を維持すると予想されていますが、令和17年をピークに減少に転じると推計されています。

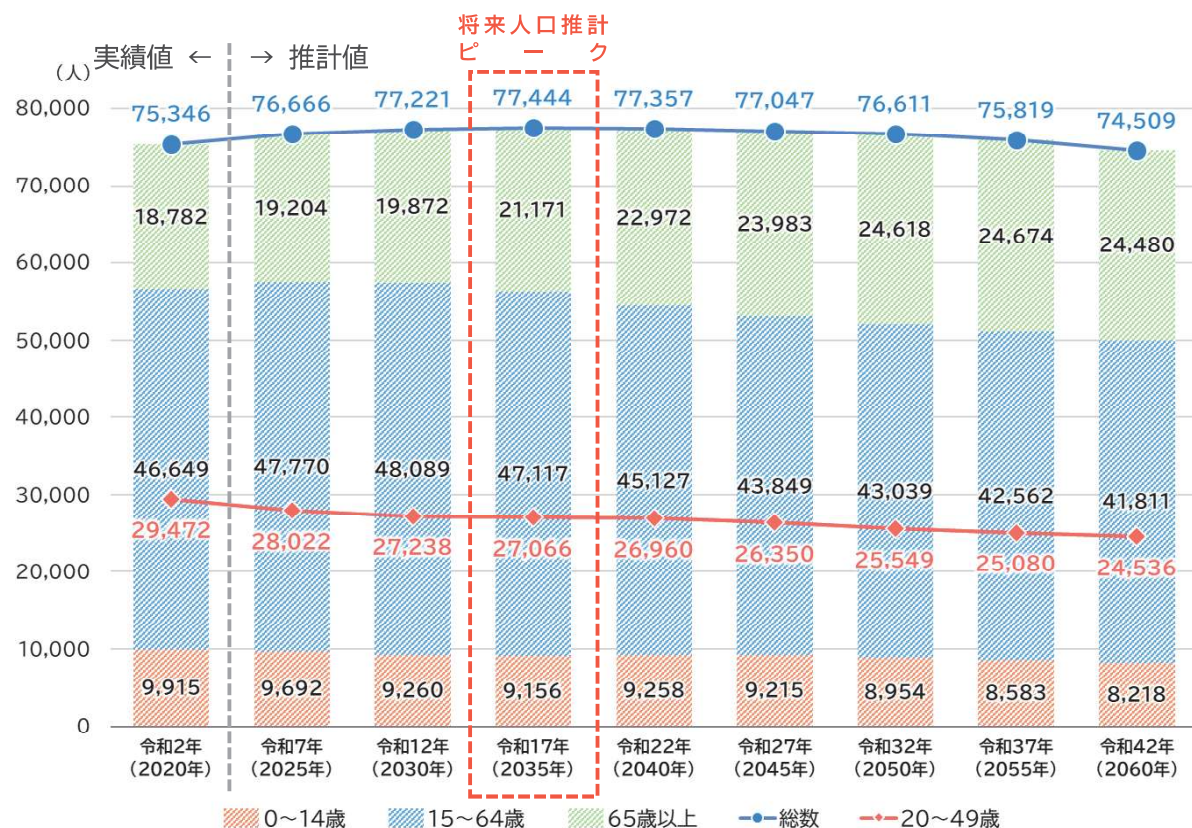
都心のベッドタウンとしての役割も果たす本市においては、現時点では、男女ともに20～40歳代の転入が多いことが人口動向の特徴です。しかしながら、将来的には若い世代についても減少していくと推計されていることから、長期的な視野に立った対策が求められています。

<性別・年齢階級別の転入数・転出数(社会増減)の推移(平成27年～令和2年)>



出典:国勢調査(令和2年)

<志木市の将来の人口推計>



出典:国立社会保障・人口問題研究所令和5年推計に基づく推計

（２）市民活動・経済活動の状況

本市においては、これまで市民が主体的に地域課題の解決やまちづくりに参画する「市民力」（市民が持っている知識や経験、熱意や人のつながり等、一人ひとりの力）を重視し、さまざまな取組を進めてきました。しかし、近年では町内会の加入率も減少傾向にあり、会員の高齢化や共働き世帯の増加等の影響により、これまでと同様の地域活動の継続は困難になることが予想され、時代に合わせた活動形態へとシフトしていくことが求められています。

また、地域経済と雇用を支える市内企業についても、新たなオフィスビルや工業団地の整備といった大型事業を実現することは、狭あいな市域では難しい状況であることから、個人の起業や新たな分野での創業が期待されています。さらには、商業分野における商店や飲食店の増加等、市民の利便性向上にも資する発展が求められています。

（３）多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応

全国的な高齢化に伴い、今後も社会保障費の増加が見込まれる中で、家族形態の変化等による高齢世帯の孤立や、ヤングケアラー、ひとり親世帯の増加等、多様化・複雑化するニーズに対応していくことが求められています。

本市では、令和5年に「志木市地域共生社会を実現するための条例」を制定し、みんなが互いにつながり、個性や生き方を尊重し、支え合うことで、すべての人が安心して生活できることを目指した地域福祉の推進に取り組んでいます。

一方で、地域福祉の担い手として重要な役割を果たしている市民活動やボランティア活動については、高齢化や後継者の不足、支援対象者の増加等の影響により、個人の負担が重くなり、一部の活動では欠員も発生しています。今後、どのように継続していくかが重要な課題となっています。

（４）脱炭素型まちづくりの推進

国では、令和32年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しており、その実現に向けて、住宅・建築物等の省エネ性能の向上、コンパクト・プラス・ネットワークやグリーンインフラの整備等をはじめとした「脱炭素型のまちづくり」等を推進しています。

本市においても、令和32年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「志木市ゼロカーボンシティ」を令和6年に宣言し、これを実現するための具体的な行動計画として「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、脱炭素型まちづくりに取り組んでいます。

（５）時代に対応した教育の深化と教育環境の整備

国では、学校のICT環境整備を図り、学習活動の一層の充実を図る「GIGAスクール構想」を推進するとともに、「令和の日本型学校教育」を掲げ、「すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を目指しています。

本市においても、「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台の端末を整備し、高速大容量の通信ネットワーク環境を構築しています。また、令和7年度から全中学校区で小中一貫教育を本格的に導入し、義務教育9年間を見通した一貫性・継続性のある指導計画のもと、児童生徒の可能性を最大限に引き出すことを目指す等、市独自の特徴的な教育環境の形成に取り組んでいます。

（６）あらゆる分野を対象としたDXの推進

国では、社会経済における諸課題の解決に向けて、デジタル技術を活用したあらゆる分野でのDX(デジタルトランスフォーメーション)が推進されています。令和4年には「デジタル田園都市国家構想」が掲げられ、デジタルの力を活用した課題解決や地域の魅力向上に向けた取組により、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指すこととされています。

本市においては、自治体DXを推進し、行政事務の効率化と一層の行政サービスの向上を図るため、令和3年に「志木市 ICT 戦略ビジョン」を策定するとともに、オンラインでの手続きを増やすことで「市役所に行かなくていい」仕組みづくりを推進しています。

（７）強靱で安全・快適な都市基盤の構築

近年、毎年のように全国各地で地震、風水害等の自然災害が激甚化・頻発化していることから、事前の備えとして、最悪の事態を念頭に置き、人命を守ったうえで、被害の最小化、迅速な回復を図る「国土強靱化」のまちづくりが求められています。また、道路、上下水道施設等、都市インフラの老朽化も課題となっています。

本市は、荒川・新河岸川・柳瀬川の河川に囲まれており、洪水リスクが高い地域であること等、その地域特性を踏まえた災害対策に取り組むとともに、市民と連携しながら地域全体で災害に備える体制づくりを推進しています。また、老朽化した都市インフラについては、安全確保のための点検の充実と、効果的・効率的な更新を進めていくことが重要であり、持続可能な行財政運営と両立した取組が求められています。

3. 市民意向

(1) 市民意識調査

【調査の概要】

調査対象	18 歳以上の市民 3,000 人
調査方法	無作為抽出による郵送配布、郵送回収またはインターネット回収
調査期間	令和 6 年 9 月 20 日(金)～令和 6 年 10 月 18 日(金)
回収結果	有効回収数 929 件（うちインターネット回答 235 件） 回収率 31.0%

【主な結果】

- ◆ 定住意向は72%となっており、住み続けたい理由としては「交通の利便性」や「居住環境」、「自然環境」の良さ等が挙げられています。
- ◆ 今後重点的に取り組むべき施策は「防災・防犯対策」が最も多く、若い世代は「学校教育」や「子育て支援」への要望も多くなっています。
- ◆ 地域活動への参加は、どの年齢・地域においても「まったく参加していない」が最も多くなっており、参加していない理由として、「参加する時間がない」ことが多く挙げられています。

(2) 子育て世帯向けアンケート調査

【調査の概要】

調査対象	市内で小学校 6 年生までのお子さんを育てられている 1,500 世帯
調査方法	無作為抽出による郵送配布、郵送回収またはインターネット回収
調査期間	令和 6 年 9 月 20 日(金)～令和 6 年 10 月 18 日(金)
回収結果	有効回収数 639 件（うちインターネット回答 314 件） 回収率 42.6%

【主な結果】

- ◆ 志木市への転入を決める際、特に重視した理由としては、「実家に近い」「住宅・土地の価格・家賃が適正・安価」のほか、「職場に近い」が挙げられています。
- ◆ 子どもを持つための必須条件としては、「仕事と子育てが両立できる状態にあること」が最も多くなっています。
- ◆ 子育て環境では「買い物など日常生活の環境」、「保育・幼稚園の環境」、「住居と職場の距離」には「満足」が多くなっていますが、「遊び場や公園」や「自然災害に対する安全性」では「不満」も多くなっています。

(3) 市民ワークショップ

【開催概要】

参加者	公募市民、各回のテーマに関連するまちづくり関連団体の市民、市役所の若手職員	
開催日程	キックオフミーティング 令和6年11月6日(水) 市長による本市における施策・取組の説明	34名参加
	第1回 令和6年11月19日(火) テーマ「市民力が生きるまちづくり」	25名参加
	第2回 令和6年11月20日(水) テーマ「市民を支える快適なまちづくり」	23名参加
	第3回 令和6年11月21日(木) テーマ「活力と潤いのあるまちづくり」	19名参加
	第4回 令和6年11月27日(水) テーマ「未来を支えるまちづくり」	24名参加
	第5回 令和6年11月28日(木) テーマ「健全でわかりやすい行政運営」	18名参加

【主な結果】

- ◆ ワークショップはワールドカフェ方式で実施し、前計画の「志木市将来ビジョン」で掲げた5つの基本目標をテーマに、関連分野に対する課題やアイデア、本市がこれから目指すべき方向性について自由に話し合い、各回の成果は、イラストやアイコンを用いてビジュアルに記録する“グラフィックレコーディング”によりとりまとめました。
- ◆ 各回とも多くの意見・アイデアをいただきました。中でも、各テーマに共通して、市が実施している制度や事業の情報について、必要な人に必要な時に届けられるよう「情報発信の強化」が必要という意見が多くみられました。
- ◆ 「市民団体・活動も含む、多様な主体との交流・連携・協働」や、「市民が集える場所やイベントの創造」といった意見・アイデアも多く、これまで本市が取り組んできた市民力によるまちづくりについて、さらに推進が必要との方向性も確認できました。

まちづくりの主要課題とコンセプト

市の現況を踏まえ、以下のとおり本市における課題を整理し、課題解決を図るためのまちづくりのコンセプトを設定します。

課題①：社会保障費の増加、社会資源の確保

本市の人口は、令和 17 年をピークに減少に転じるとともに、少子高齢化がさらに進行することが推計されていることから、社会保障費の増加が見込まれるほか、福祉サービス等を支える社会資源の確保が課題となります。



互いに支えあい、健康に自分らしく暮らせるまち

健康でいつまでも自分らしく生活し、地域で活躍できるまちの実現に向け、みんなが互いにつながり、支え合うことで、すべての人が安心して生活することができるまちづくりを推進する必要があります。

また、市民や関係団体、行政が一体となって地域での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に向けて取り組む必要があります。

課題②：出生数の減少

本市の合計特殊出生率は、これまで県や国の平均よりも高い水準で推移してきましたが、近年では大幅に低下しており、人口動態も自然減（死亡数が出生数を上回る状況）へと転じました。

子育て世帯へのアンケートでは、子どもを持つための必須条件としては「仕事と子育てが両立できる状態にあること」が最も多く、20～40 歳代の転入が多いという特徴をもつ本市においては、さらなる子育て支援の充実が重要となっています。



子育て世代が住みやすいまち

子育てに伴う不安を軽減する支援、次世代を担う子どもたちがのびのびと育つ教育環境の整備等、あらゆる分野の施策を動員し、次世代を育む環境を整備する必要があります。

課題③：地域活動をめぐる環境変化

近年では、町内会やPTAの加入率も低下傾向にあり、会員の高齢化や共働き世帯の増加等の影響による地域活動の担い手が不足しているという現状があります。

また、地域活動に参加していない理由として、「時間が取れない」や「活動をするきっかけがない」等が多く挙げられており、市民協働のあり方について、市民のライフスタイルの変化に合わせたものとしていく必要があります。



「市民力」が躍動するまち

本市では、市民（市民団体を含む）と行政が対等なパートナーとして市民協働のまちづくりを推進しており、引き続き「市民力」をまちづくりの中心に据えていくとともに、時代の変化に合わせ、より多くの市民が参加しやすい形態となるよう、支援等を推進していく必要があります。

課題④：気候変動等に伴う災害の深刻化、インフラ老朽化への対応

近年では、気候変動等の影響により、頻発する局所的な豪雨や、突風、竜巻等、気象災害が深刻化していることから、迅速な情報発信を含めた災害対応の強化が求められています。

また、道路、上下水道施設等の都市インフラについては、老朽化が進み、今後も適切な更新・維持管理が求められるとともに、道路のバリアフリーや冠水対策等、快適かつ安全・安心に暮らせる都市基盤整備の推進が求められています。



安全・安心に暮らせるまち

気候変動に伴い深刻化する災害や、大規模地震から市民の生命・財産を守るため、災害時の情報発信を含めた取組を強化する必要があります。

また、安全・安心に生活するための基盤となる都市インフラについて、適切な老朽化対策を進めていく必要があります。

課題⑤：ターゲットを意識した情報発信力・魅力発信力の向上

社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に伴い、市民ニーズの多様化が進む中、必要な情報を、必要な時に、必要な相手に届けることが求められています。

また、「選ばれ続ける」志木市であるためには、市で行っている取組や市の魅力について、市内の利用者等に伝えるだけでなく市外へのプロモーションという視点をもって情報発信をしていく必要があります。



「知りたい」が見つかる、「伝えたい」が届くまち

すべての施策において、必要な情報を、必要な時に、必要な相手に届けることができるようターゲットを意識した情報発信を行うとともに、シティプロモーションの視点から、市独自の取組や市の魅力等を市外へ積極的に発信していく必要があります。

「まちづくりのコンセプト」まとめ

- 互いに支えあい、健康に自分らしく暮らせるまち
- 子育て世代が住みやすいまち
- 「市民力」が躍動するまち
- 安全・安心に暮らせるまち
- 「知りたい」が見つかる、「伝えたい」が届くまち

⇒ まちづくりの課題を解決し、「選ばれ続ける志木市」を実現するために必要な視点です。

⇒ 横断的、重層的な取組が必要となるため、すべての施策の企画立案、事業の実施において、この5つの視点を意識することが求められます。

第二次志木市将来ビジョンにおけるまちの将来像は、次のとおりとします。

よりそう想い 広がる絆

いいね！がいっぱい 志木のまち

よりそう想い 広がる絆

【解説】

- 志木市の市民力や、小さい市だからこそ生まれる人と人のつながりの強さを表現しています。志木市に関わるすべての人が、互いによりそい、支えあう、やさしさにあふれるまちづくりを進めていきます。

市民の皆さんからいただいた関連キーワード

「よりそう」、「支えあい」、「人とつながる」、「ひとりにさせない」、「やさしさ」、「心」、「ともに育てる」、「声を掛け合う」等



いいね！がいっぱい 志木のまち

【解説】

- 志木市の良さ・魅力・愛着があふれるまちづくり、志木の魅力や取組に、市民や来訪者等、市内外の誰もが、思わず「いいね！」と共感するようなまちづくりを進めていきます。

市民の皆さんからいただいた関連キーワード

「住みやすいまち」、「居心地のいいまち」、「選ばれるまち」、「住むなら志木市」、「志木愛」、「国際交流」、「文化の継承」等



- ・「まちづくりの主要課題」を解決し、「まちづくりのコンセプト」に沿って施策を進めることにより、「将来像」を実現します。
- ・施策の推進にあたっては、「施策の柱」と、「基本的施策」を設定し、体系化することで、計画的・組織的に施策を進めます。

まちの将来像 『よりそう想い 広がる絆 いいね！がいっぱい 志木のまち』

【施策の柱】

1. 誰もが健康で暮らせる
共生社会をつくる

2. 未来を支える次世代を育む

3. まちの魅力を高め、
地域を活性化する

4. 安全・安心、快適な暮らし
を支える

5. 持続可能で成長するまち
をつくる

【基本的施策】

- ①健康、医療
- ②スポーツ推進
- ③支えあい、福祉、セーフティネット
- ④高齢者の生活支援、介護

- ①子ども・子育て支援
- ②学校教育

- ①産業振興、就業支援
- ②にぎわい創出、観光
- ③緑地、水辺、公園
- ④市民協働、コミュニティ、交流
- ⑤生涯学習、文化振興、文化財

- ①都市基盤、住宅、道路、上下水道
- ②交通利便性、交通安全
- ③防災・防犯
- ④地球環境保全、資源利活用

- ①健全な行財政、自治体DX、公共施設マネジメント
- ②情報公開、広報・広聴、シティプロモーション
- ③人権、男女共同参画

【施策の柱・1】 誰もが健康で暮らせる共生社会をつくる

基本的施策① 健康、医療

誰もがいつまでも健康に過ごせるように、「みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり」を目指し、市民や関係団体、行政が一体となって、心身の健康づくりはもちろん、主観的健康感を高める活動も含めた取組を展開します。

基本的施策② スポーツ推進

市民一人ひとりのライフスタイルに合わせてスポーツができる環境づくりを推進するとともに、豊富なノウハウを有する市民団体や民間事業者と積極的に連携を図ることによりスポーツ人口の拡大につなげます。

基本的施策③ 支えあい、福祉、セーフティネット

障がい者や高齢者、日々の生活に困難を感じている人もそうでない人も、まるごとつながる地域共生社会を実現するため、あらゆる機関と連携して、みんなで助け合う、支え合いのあるまちづくりを推進します。

基本的施策④ 高齢者の生活支援、介護

市民力による介護予防の推進、在宅生活を送るための支援・サービス提供体制を構築し、地域の誰もがいつまでも生きがいを持って暮らすことができる施策を展開します。

【施策の柱・2】 未来を支える次世代を育む

基本的施策① 子ども・子育て支援

子育てに伴う不安や孤立感を軽減するとともに、市民力を活用しながら仕事と子育ての両立や在宅子育ての支援、地域における子育て相談や見守り体制の充実、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進することで、すべての子ども・子育て家庭を支援する施策を展開します。

基本的施策② 学校教育

「次代を担うたくましい志木っ子」を育成するため、小中一貫教育の取組や ICT 環境等の教育環境の整備、地域との連携の推進等、義務教育9年間における教育の質を向上させる施策を展開します。

【施策の柱・3】 まちの魅力を高め、地域を活性化する

基本的施策① 産業振興、就業支援

中心市街地をはじめとする商業振興や地域農業の活性化等、あらゆる分野の産業を支援するとともに、起業支援等により市内における事業所数を増やし、働く場の創出とにぎわいづくりに資する施策を展開します。

基本的施策② にぎわい創出、観光

地域資源を生かし、地域活性化に資するイベント等を実施するとともに、本市の魅力を市内外に発信することにより、来訪者の増加を目指します。

基本的施策③ 緑地、水辺、公園

計画的な公園の改修、斜面林や民地に残る緑の保全、水辺空間の利活用を図りながら、市民の活動の場、憩いの場等を提供することで、市街地の潤いづくりを推進します。

基本的施策④ 市民協働、コミュニティ、交流

市民(市民団体)・企業と行政が対等なパートナーとして連携を図り、相互に市民協働のまちづくりを推進します。また、町内会等の地域活動については、社会情勢の変化を背景にその活動形態に変化がみられることから、市の支援や協働についてもより効果的な手法を用いることで市民主体のまちづくりをより一層推進します。

基本的施策⑤ 生涯学習、文化振興、文化財

乳幼児から高齢者まで、「いつでも どこでも だれでも学べるまち」を目指し、さまざまな生涯学習機会の提供に取り組むとともに、伝統文化・芸能の次世代への継承や、指定文化財等の保存・活用により、地域文化を未来につなげていきます。

【施策の柱・4】 安全・安心、快適な暮らしを支える

基本的施策① 都市基盤、住宅、道路、上下水道

快適な市民生活を支える道路・橋梁、上下水道施設等の都市基盤については、長寿命化を見据えた適正な維持管理と計画的な更新・整備を行うとともに、歩道や生活道路の快適化を推進することにより、誰もが快適に暮らすことができる住まい・住環境の形成を目指します。

基本的施策② 交通利便性、交通安全

高齢者をはじめ、障がい者や小さいお子さんがいる子育て世帯等を対象とした交通弱者のための地域内交通の確保に努めます。また、交通安全施設の整備と適切な維持管理により、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。

基本的施策③ 防災・防犯

災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、避難所機能の強化及び自助・共助のネットワーク体制強化により防災機能を向上させ、災害に強いまちづくりを推進します。また、地域による防犯活動の支援等により、犯罪や火災を防ぐ安全で安心な地域社会の実現を目指します。

基本的施策④ 地球環境保全、資源利活用

省エネやリユースの推進等、誰もが身近なところで実行することができる取組の啓発を行うことで、地球環境にやさしいまちを目指します。また、事業者と協働し、ごみの発生抑制のため、分別の徹底及び食品ロスの削減に向けて取り組みます。

【施策の柱・5】 持続可能で成長するまちをつくる

基本的施策① 健全な行財政、自治体DX、公共施設マネジメント

社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理費の増加を見据え、安定的な行財政運営に努めます。また、自治体DXや公共施設マネジメントの推進により、行財政運営の効率化を図り、市民サービスの向上につなげます。

基本的施策② 情報公開、広報・広聴、シティプロモーション

広報紙や市ホームページ、メール配信、ソーシャルメディア、記者発表等のさまざまなメディアを通じて、市内外へ積極的かつタイムリーな情報発信を実施することにより、シティプロモーションを推進します。また、市民からの提案や要望等を聴取し、市政に反映させるための広聴活動に取り組めます。

基本的施策③ 人権、男女共同参画

あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めながら、人権意識の高揚を図り、差別や偏見のない明るい地域社会の実現に努めます。また、すべての市民が性別に関わらず互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。